

月1で学ぶ！ 消費者の賢コツ



身の回りの 製品についてよく知ろう

スマートフォンや自動車、石油ヒーターにガスコンロといった私たちの身の回りの製品。これらについて、皆さんはよく知っていますか。

製品を使う過程には「作る人」「売る人」「使う人」という役割があります。この役割をそれぞれが果たすことで、はじめて事故を起こさず安全に製品を使うことができます。製品事故を防ぎ安全に使用するためには、消費者の皆さんが「使う人」としての正しい役割を果たすことが重要です。

渋川市消費生活センター ☎22-2325

受付：祝日・年末年始を除く月曜日～金曜日 9:00～16:00

群馬県消費生活センター ☎027-223-3001

受付：月曜日～金曜日 9:00～17:00・土曜日 9:00～12:00/13:00～17:00
※祝日・年末年始を除く

消費者ホットライン ☎188

お近くの消費生活センターをご紹介します。



役割3箇条

- ①安全な製品を購入し、取扱説明書を読んで正しい使い方と注意事項を確認しましょう。
- ②定期的に製品の清掃や点検を行い、修理が必要ならば製造者や販売業者に相談しましょう。
- ③製品に関する制度(PSマークやリコールなど)に関心を持ちましょう。

製品に関するトラブルにあってしまい、どうしたらいいかわからないときは、消費生活センターへご相談ください。

◎次回はPSマークについて学びましょう。